

(別紙)新旧対照表

新	旧
<p>地域再生計画</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>また、平成18年度から事業予定の林道川津今西線(平成16年1月23日地域森林計画認定)の改築と併せて、法面の改良を行うことにより、世界遺産熊野古道小辺路へのアクセスの改善、県道、村道、林道、作業道による効率的な道路ネットワークが構築でき、観光客の誘致をはじめとする交流人口の増加、林業の振興を図る。</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p><u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。</u></p> <p><u>なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村道；道路法に規定する市町村道に下記年月日に認定済み。 村道風屋内原線(昭和62年3月12日認定)</li> <li>・林道；森林法による北山・十津川地域森林計画(平成13年樹立)に路線を記載。</li> </ul> <p>[ 施設の種類(事業区域) 事業主体 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村道(十津川村) 十津川村</li> <li>・林道(十津川村) 十津川村、奈良県</li> </ul>	<p>地域再生計画</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>また、今年度から事業予定の林道川津今西線(平成16年1月23日地域森林計画認定)の改築と併せて、法面の改良と、<u>連結する村道川津線(村道認定平成3年9月18日)の拡幅工事を行うことにより</u>、世界遺産熊野古道小辺路へのアクセスの改善、県道、村道、林道、作業道による効率的な道路ネットワークが構築でき、観光客の誘致をはじめとする交流人口の増加、林業の振興を図る。</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 奈良県吉野郡十津川村</li> <li>・施設の種類 村道、林道</li> <li>・事業区域 十津川村全域</li> <li>・事業期間 村道 平成17～21年度 林道 平成17～21年度</li> <li>・事業費 総事業費 4億8百万円 村道 7千万円(うち交付金3千5百万円) 林道 3億3千8百万円(うち交付金1億6千万円)</li> </ul>

新	旧
<p><u>〔事業期間〕</u>  ・市町村道（平成17～19年度）林道（平成17～21年度）</p> <p><u>〔整備量及び事業費〕</u>  ・市町村道 0.09km、林道 6.8km  ・総事業費 3,624,008 千円（うち交付金 1,812,004 千円）  （内訳）市町村道 35,000 千円（うち交付金 17,500 千円）  林道 3,589,008 千円（うち交付金 1,794,504 千円）</p> <p>5 - 3 その他の必要な事業  （略）</p> <p>（削除）</p> <p><u>1. ふれあいやすらぎ温泉地整備事業（十津川温泉整備事業）</u>  （略）</p> <p><u>2. 村道笠捨瀨線、平谷竹筒線の改良、村道桑畑線、玉置川支線の開設</u>  （略）</p> <p>6～8 （略）</p>	<p>・整備量  <u>村道 0.35 km</u>  <u>林道 3.2 km</u></p> <p>5 - 3 その他の必要な事業  （略）</p> <p><u>1. 林道川津今西線の改築</u>  未改良区間の幅員を拡幅して、森林整備を促進させるとともに住民の利便を図る。</p> <p><u>2. ふれあいやすらぎ温泉地整備事業（十津川温泉整備事業）</u>  （略）</p> <p><u>3. 村道笠捨瀨線、平谷竹筒線の改良、村道桑畑線、玉置川支線の開設</u>  （略）</p> <p>6～8 （略）</p>